

## 第6回 鳥取市市民自治推進委員会 議事概要

1 日 時 平成28年3月28日(月) 9:30～11:30

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 4階第4会議室

### 3 出席者

(1) 委 員 福島委員長、上田委員、下澤委員、佐々木委員、吉岡委員、高濱委員、有田委員、  
景下委員、平尾委員(順不同) 委員出席者9名

(2) 鳥取市 馬場協働推進課長、岡本協働推進課課長補佐、岡田協働推進課主任

(3) 傍聴者 なし

### 4 議 事

#### 協議事項

①鳥取市市民自治推進委員会報告書の策定について

#### 《事務局説明》

(委員長)

今回市長に提出する報告書については、前回の委員会において報告書の原案に関する意見交換を行った。そこでは主に2つの案件について意見交換を行った。

事務局から説明があったとおり、一つは、市民活動に関する助成事業についてである。助成団体の審査は、市社会福祉協議会の中にあるボランティアセンターが行っている。当委員会からも審査員として出た方が有効的ではないかという意見があり、その点について皆で検討を行った。昨年の審査会に当委員会から景下委員に参画していただいたため、景下委員の率直な意見を伺ったところ、現在の社会福祉協議会の委員は第三者的な立場の委員構成になっており、加えて、市からも協働推進課長が参加するなど、公平な委員による審査ができていないなどの点では、例年どおりでよいのではないかという意見だった。そういった、皆さんと意見一致したところを踏まえ、報告書の内容について私の方から事務局に話をさせていただいた。

次に、「3 市民活動表彰の審査を行って」の、「また」辺りの記載についてである。市民活動表彰については、「先駆的である」とか「有効的である」、「継続的である」など、数点の審査項目・評価基準があり、全体の委員会において、この複数の審査項目について皆さんに総合評価していただき、市長に表彰団体を推薦している。前回の委員会で、表彰するにあたっては、審査項目の中に活動期間に関する記載を明確に入れる方がよいのではないかと意見があり、意見交換を行った。その中で、活動期間が短くても、鳥取市における市民活動として非常に先駆的であれば、むしろそういうものを推進していくため

に表彰する必要がある、という意義もあるのではないかと意見があった。そして、活動期間の限定を設けるのはいかなるものか、損しかないのではないかとこのことで、皆さんの総意として、現行どおりの評価項目を総合評価して市長に推薦していけばよいのではないかと意見になった。そういったことも踏まえ、私の方で事務局と文言の整理を行い、修正させていただいた。

それ以外の項目については、前回委員からいただいたご意見をその通りに尊重してまとめている。

これについて、皆さんからご意見や確認したいことがあれば、承りたい。

特段なければ、活動報告書どおりでよろしいか。ないようなので、ご了承いただき次の項目に進みたい。

## 協議事項

### ②来年度の活動方針・活動報告の策定について

#### 《事務局説明》

(委員長)

活動方針案①については、従来と大きく変わることはないと思う。活動方針案②の調査・審議については、いくつか項目が挙げられているが、特に来年度は協働のまちづくりガイドラインの策定や公民館の活用のあり方に関する基本方針の策定など、皆さんに関心の強い審議事項が入っている。

前回の委員会でも事務局から話があったが、来年度は「参画と協働のまちづくりフォーラム」の予算が認められたとのことである。

皆さんから確認や質問があれば伺いたい。

(委員)

来年度の委員会は10回に増えるのか。

(事務局)

資料2に、具体的な活動計画案を挙げている。今年度の委員会は6回だったが、来年度は、「鳥取市協働のまちづくりガイドラインの策定」および「地区公民館の活用の基本方針の策定」という大きな審議事項が入ってくるため、10回を予定している。例年どおり、審査会の審査等もある。

また、先進的活動団体との勉強会として、今年度は講師を招いて話を伺ったが、来年度は可能であれば先進地視察を行いたいと考えている。時期は多少前後するかもしれないが、ひとまず11月の欄に記載させていただいている。その辺りが、例年と比較して変わっている部分かと思う。

(委員)

先進地視察は近場を考えているのか。

(事務局)

日帰りできる範囲と考えている。県外に行くとしても、近い所になるかと思う。またご相談させてい

ただきたいと考えている。

(委員)

まちづくりフォーラムは7月下旬辺りに予定していると思うが、これに対しての会議は特に予定はないのか。

(事務局)

フォーラムは7月下旬頃に開催できればと考えているので、それまでに実行委員会を立ち上げ、皆さんに数回検討していただきたいと考えている。活動計画案の第1回と第2回に「フォーラムについて」という項目を挙げている。実行委員会は、なるべく委員会と同じ日に開催したいと考えているので、そちらの実行委員会で具体的な話を詰めていければと考えている。

(委員長)

例年、委員会の開催回数は6回程度である。市はいろいろな委員会や審議会をもっているが、その中でもこの委員会の開催回数が多い方である。特に来年度は、ガイドラインの策定があるため、ほぼ毎月の開催のようになるが、ご都合をつけて出席いただき、積極的にご意見をいただければと思う。

(委員)

活動方針案に「①自治基本条例の周知及び活用を推進すること」、「②自治基本条例の適切な運用についての調査・審議に関すること」とあるが、今回のガイドラインとの関係でこの辺りを検討していくということか。

自治基本条例は、対象範囲が広範囲で、かつ条例そのものも抽象的ということもあり、①と②の検討を条例に即して行うということになると容易なことではない。ある程度絞っていく必要があるのではないかと思うが。

(事務局)

②の調査・審議は、委員の大きな任務になってくる。

本市では、自治基本条例を策定して以降、4年ごとに見直すこととしている。前回の見直しは震災後であり、条例の中に危機管理に関する記載がないとのことで、条例に盛り込んで新たに改正した。28年度は委員会そのもののボリュームが大きいですが、自治基本条例が現在の世情にマッチしているかを判断するためには、丁寧にみていかなければならないと思う。私どもとしては、現在の条例で大きく過不足があるとは考えていないが、委員の皆さんが感じられる部分を検討し、28年度に十分審議を図っていきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

(委員)

活動計画案を見ると、活動方針①と②に関する記載がなく、ほとんどガイドラインの策定としてあるし、これでもスケジュール的には厳しいかと思う。となると、自治基本条例に関する包括的な検討を行う時間があるのか気になる。そういう意味では、条例でも肝になっているので、ガイドラインの策定に

絞りこんで検討するのもありかと思う。絞らなくてもよいのだが、エネルギーが分散してしまうので、懸念している。

(事務局)

協働のまちづくりを進めるためのガイドラインなので、委員のご意見を十分に伺いたいと考えているが、実際の推進にあたっては、現場で活動している自治会関係や市民参画に関わる関係の方々、地区公民館関係の方々がおられるので、例えば、自治会に関する部分については自治会と十分協議を図って練って委員会に示す、あるいは市民参画の部分については市民活動団体と話をつめて、今求めているものを伺い、ある程度固まったものを委員会に示す、といった方法をとってはどうかと考えている。一から委員会で策定をお願いするという形は到底困難だと考えている。条例と相互をみながら検討を進めていただければと考えているところである。

(委員長)

その他にないか。なければ資料3「参画と協働のまちづくりフォーラム」について事務局から説明をお願いします。

#### 協議事項

##### ③参画と協働のまちづくりフォーラムについて

#### 《事務局説明》

(委員長)

今後のスケジュールとして、4月に実行委員会の立ち上げを予定しているとのことなので、その段階で具体的に検討を進めていくことになると思う。

念のため、フォーラムの目的については理解できるが、委員会条例に規定されている委員会の任務との関わりを、事務局から説明してほしい。

(事務局)

鳥取市民自治推進委員会条例第2条に所掌事務が規定されている。その第3項において「その他自治の推進に関する事項について、調査及び審議をすること」と規定されている。フォーラムは、市民の皆さんから直接ご意見をいただく機会にもなるし、パネルディスカッションでのやり取りを通じて市民の皆さんに広く知らしめることができればとの思いもあることから、私どもとしては、フォーラムをこの所掌事務の「調査及び審議をすること」に含まれているものと解して、フォーラムを開催するものである。

(委員長)

「フォーラム」という形で掲げているが、フォーラムがよいのか討論会がよいのか。このフォーラムは、単に市民の皆さんに地域づくりに向かっての協働と参画のPRをすることだけではな

く、そもそも、この自治推進委員会が実行委員会を立ち上げ地域に出かけて行って、参画と協働の実態やあり方を調査・把握することを目的にフォーラムという形をとっているとご理解いただきたいと思う。

実行委員会として、場所の設定や確保、運営に係る予算措置などは市に世話になることとなるので、協働事業でもある。

また、鳥取地域の中心部や南部など地域に出かけていくので、それぞれ地域で活動している方、地域の自治会や地区公民館などにも参画していただくということもあり、そういった意味で、地域を含めての実行委員会という形式になっている。

開催時期についても、従来は10月や11月など秋が多かったように承知している。開催するなら土日の方が参加していただきやすいが、前回の鹿野町をみても、従来どおり秋に開催するとイベントが重なってしまう。そこで今回は少し繰り上げて7月頃に開催してはどうかという考えだと思う。

日程について、またアトラクションが必要かどうかなど、いろいろなご意見があると思うので、あらかじめご検討いただき、4月の段階でご意見をいただければと思う。

パネルディスカッションの案として、パネリストに UJI ターンの方に入っていていただき意見を交換をしていただくと客観的な意見をいただけてよいのではないかとのことである。これについては、11月の委員会でフォーラムについて少し意見交換した際に、専門的に活動されている方や地域で具体的に新しい商品づくりなり観光交流なりを実行されている方だけではなく、UJI ターンの方を含めて意見交換をしていただいた方が、いろいろな客観的な評価や意見が得られてよいのではないかと意見が出た。その意見を取り入れて、このような原案になっているのではないと思う。

7月にフォーラムを開催してはどうかとの提案なので、非常に短い期間で実行委員会を立ち上げて内容を詰めていかなければならない。できれば、みなさんの方で、この提案通りで本当に地域の活動状況の把握にふさわしいものになるのかどうか、あらかじめご検討いただきたいと思う。特に UJI ターンの方を拾い出し、参画していただくということになると、そういう方がいらっしまったとしても本当に原案どおりご参加いただけるかどうか難しい部分もあるかもしれないが、事務局の方で準備活動をよろしくお願いしたい。

フォーラムを含めた来年度の具体的な活動計画について、ご意見はあるか。

(委員)

まちづくりフォーラムについては、具体的には実行委員会で詰めることができるのでよいが、時間的に2.5時間ある。2.5時間では、午前中の開催は厳しいのではないか。

(委員長)

会場についても、従来事務局で配慮していただいているが、駐車に支障のないよう配慮して会場を設定してほしい。

(委員)

さざんか会館の収容人数は何人か。

(事務局)

さざんか会館の大会議室を想定しており、収容人数は210人から240人程度と聞いている。

(委員長)

会場があまり広すぎると、閑散とした感じがするかもしれない。今までで一番集客が多かったのは、人権交流プラザで開催した300人程度だったか。河原町で開催した時は150人から200人程度だったように思う。今回は鳥取地域での開催となるのか。

(事務局)

鳥取地域にするか、東部、国府町と福部町を含めたところにするかということだと思う。

(委員長)

さざんか会館は、スペース的には手頃だと思うが、休日は多くの活動団体が集まるので駐車場が混むこともあるのではないかと。フォーラムの参加者を優先的に駐車できるならよいが。

(事務局)

さざんか会館が会場となれば、隣の駅南庁舎にも駐車できる。駐車券は必要だが無料処理はできるので、ある程度の台数は確保できる。

(委員)

対象地区は絞るのか。

(事務局)

限定するわけではないが、開催地周辺の地域にはより声かけ、周知をしていきたいという考え。チラシ等を市内全域に全戸配布することも、予算的に厳しい。

(委員)

班回覧は。

(事務局)

班回覧も含めて。市報に掲載するなどといったことはもちろんできるが、もう少し細かい部分の周知が限定されると思っている。

(委員)

できる周知は全てすればよいと思うが。今回、開催が1年あいたことから、開催地がなかなか回ってこない地域もあると思う。そうなった時に、周知は全市域でした方がよいのではないかと。

毎年開催しているわけではないのでは。

(事務局)

平成20年度から毎年開催していた。平成24年度と25年度は市民活動フェスタと共催という形をとり、フェスタに組み込んでいた。ただ、やはり単独開催の方がよいとのことで、26年度に単独開催したが、27年度には予算がつかず、1年あいた形となっている。

(委員)

予算が確保できるどうか、今後のことは分からないのだろうが、今回「町内会が必要なの」という根幹的なテーマに取り組むのであれば、全市域に周知できるとよいと思う。ぜひお願いしたい。

(事務局)

関心の高い内容だと思うので、なるべく多くの方にこういうフォーラムがあるということを知っていただけるよう、周知に努めたいと思う。

(委員)

パネルディスカッションについて、大学生などは県外出身者も多いため、町内会に加入していない人が多いと思うが、UJI ターンの方は積極的に地域に関わろうとされ町内会にも加入される方が多いと思う。加入されていない方を呼べばと思うが、実際にそういう方がこのような会に参加していただけるか分からない。本当は、そういう方の意見が聞けると、興味がわくと思う。

(委員長)

そういう意味では、事務局として早目に交渉や働きかけをしてほしい。

(委員)

若い世代のお母さんがたは意外と意見を持っておられる。マンションや新興住宅に住んでおられる女性の方の意見も聞けるとよいと思う。若い方は結構町内会に入られないので、そういう方の意見を聞くのもよいのではないかと思う。

(委員長)

来年度の事業計画についてご承認いただけるか。

それでは原案どおりということで了承いただいた。

(委員長)

11月の委員会において、フォーラムのテーマについて皆さんにご意見を承った。

フォーラムの来場者が、地域づくりの何を求めて、地域づくりの何に関心をもって来られるかといったことを考えると、従来のフォーラムのように地域活動でリーダーの方にパネリストとして出ていただくことも1つの案ではあるが、新しい商品づくりをされている方や観光交流の活動をされている方、防災や商店街の活性化など、テーマを絞った方がよいのではないかという意見が出た。そういうことも少し検討していただければと思う。

## 協議事項

- ④鳥取市協働のまちづくりガイドラインの策定および地区公民館の活用の基本方針の策定について

### 《事務局説明》

(委員長)

それでは、協働のまちづくりガイドラインの策定および地区公民館の活用の基本方針の策定について、事務局から説明をお願いします。

### 《事務局説明》

(委員長)

委員会と事務局とのかかわり方についても、スケジュールの中で紹介してある。これらについて、皆さんからご意見があれば伺いたい。

(委員)

このアンケートは3つに分かれているが、回答者はどういった方を想定しているのか。

(事務局)

本日の資料には自治会宛てのアンケートを添付しているが、自治会と地区自治会の代表者に回答をお願いしたいと考えている。

(委員)

自治会と地区自治会の違いは。

(事務局)

鳥取市には、現在833の「町内会」、「集落」、「部落」と呼ばれる組織がある。それが41の地区に分かれており、それぞれの地区で「地区自治会」を組織している。地区自治会の代表者が鳥取市自治連合会に出てこられ、いろいろな施策の決定などについて話し合われている。前回お渡しした資料にも流れを掲載している。

ただ、鳥取地域と新市域で地区自治会の形態が異なっているし、鳥取地域の中でも異なっているという説明を、前回させていただいた。

(委員)

各集落に区長がいて、その区長が複数集まって区長会をつくり、区長会長がいる。それが自治会長のことと解釈した。



(委員長)

事務局から、アンケートの基本的な流れを説明していただきたい。

(事務局)

鳥取市自治連合会は現在 8 3 3 の町内会が加盟しており、鳥取地域と新市域で 5 3 1 と 3 0 2 に分かれています。そして、その町内会が、それぞれ鳥取地域では 5 3 1 の町内会を 3 3 地区に分け、新市域では 3 0 2 の町内会を 8 地区に分けている。この 8 地区というのは合併前の町村に当たる。そして、それぞれの地区の代表が鳥取市自治連合会に出て来られている。

アンケートの流れについては、先日、鳥取市自治連合会の正副会長会において説明させていただいた。ご意見もいただいたし、今後も随時意見は募集するが、了承はいただいた。

今後、4 1 地区の代表が集まれる会においてアンケートをお渡しし、8 3 3 の町内会に説明をお願いして、配布・回収までお願いしたいと考えている。併せて、4 1 の地区の代表にも地区としての考え方について回答をお願いしたいと考えている。

(委員長)

アンケートについては 4 1 地区、つまり地区公民館単位で依頼し、そこから町内会に下りていき、町内会に対する説明は各地区が行うということでよいか。

(事務局)

町内会に対する説明は、地区自治会をお願いしたいと考えている。

(委員)

本日添付してある資料の 1 枚目と 2 枚目は区長会長が回答し、3 枚目を町内会長が回答するというところでよいか。理解した。

(委員長)

地区によっては、町内会という呼び方をしていないところもあると思うので、分かりづらいかもしれない。

よろしいか。

よろしければ、その他何かあるか。

(委員)

まちづくりガイドラインと地区公民館の活用の基本方針という事でやっていくが、まちづくり協議会のかかわりが薄いように感じる。まちづくり協議会には連合会といった組織がない。まちづくりのガイドラインを策定するのに、まちづくり協議会が重要な位置にあるのではないかと思うが、「こんなものがありますよ」と説明し、「こうなりました」と言って終わりになりそうである。その辺りは考えなければならぬのではないかと思う。

(事務局)

ご指摘のとおりだと思います。

現在、地区自治会とまちづくり協議会の境界があやふやな状況にある。また、同じ方がまちづくり協議会と地区自治会の会長を併任されている地区が多く、地区を考えることが、まちづくり協議会を考える部分とある程度重なるのではないかと感じているところである。まちづくり協議会のこれからの方向性を考える必要があるので、たしかに不足している部分は感じている。ご意見をいただければと思う。

(委員長)

その他にご意見はないか。

特段なければ協議事項4については原案どおり承認いただいたものとする。

その他、事務局で説明事項があればお願いします。

(事務局)

次回委員会の日程表をお送りしている。4月下旬に第1回委員会を予定したいと考えている。回答期日が短いですが、回答をお願いします。時間は2時間から3時間を予定している。

(委員長)

事務局に都合のよい日程を連絡いただくよう、よろしくお願いします。

## 5 報告書提出

## 6 お礼・あいさつ

(市長)

一言お礼のご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、日頃から本市の参画と協働のまちづくりに大変ご尽力をいただいております、改めて心から感謝申し上げます。

本日、平成27年度の活動報告をご提出いただいた。この1年間市民の皆さんがさまざまにご議論いただいたことをまとめられた活動報告書だと理解している。委員の皆さんがまちづくりに対する思いやご意見やご提言をまとめられた報告書という事で、これからの本市の参画と協働のまちづくりの推進にぜひとも活かしていきたいと考えている。

年度末になり、やがて新年度がスタートしたら新しいことが動き始める。引き続き、委員会の皆さんのいろいろなご支援や力添えをいただきながら、積極的な市政運営、また将来を見据えたまちづくりに努めていきたいと思う。

本日はありがとうございました。

(委員長)

いくつかの項目について報告しているが、一つは、まちづくり提案事業の審査についてである。現在、地域づくりについての支援助成金の施策を講じている。大きく分けて2つあり、市民活動促進部門と行

政提案型という2つの支援措置がある。市民活動促進部門については、地域住民の方が任意のグループで清掃活動や環境美化、高齢者のアテンドなどさまざまな活動をしている。これについては社会福祉協議会のボランティアセンターが審査しており、市民自治推進委員会からも委員が1人審査員として参画している。公平な立場で委員構成がされており、現行通りの審査体制で進めていただければよいかと思うという意見である。

次に、市民活動表彰の審査である。これは、当審査委員会が審査し、ふさわしい団体を市長に推薦している。これについても議論したが、特に表彰に値するには市民活動として表彰し、広く市民に顕彰していこうというものである。活動の継続性が重要であるという意見もあったが、仮に活動期間が短くても、鳥取市の市民活動として活動内容が先駆的であれば、そういう活動も顕彰することにより、より活動を上げていただく意義もあるということで、現在の審査基準である「先駆性」、「独自性」、「継続性」、「連続性」といった審査基準は妥当ではないかという意見としている。

また、昨年度は先進的な団体との勉強会を実施し、「とっとりふるさと元気塾」の活動状況を勉強させていただいた。これは、市が平成23年度から地域の活動を進めるためのリーダー育成、リーダーの掘り起こし、さらにその人たちのスキルアップを目的に予算措置をしている。地域のリーダーの存在は重要だとのことで、ぜひ、引き続き長期的な視点で施策を継続していただきたい。

そういった中から非常にユニークな意見が出た。来年度の予算措置で、実行委員会形式で地域に出かけて行くフォーラムの開催を認めていただいたが、実施にあたって、鳥取にUJI ターンされた方にパネルディスカッションに参画していただければ、非常に客観的な評価や意見を得られて良いのではないかという有意義な意見が出た。

今日の自治推進委員会の中で、実行委員会を4月に立ち上げることとなった。その中でも構成のあり方、テーマのあり方を十分に詰めていきたいと考えている。

最後に、新年度、協働のまちづくりのガイドラインの策定、また地区公民館の活用の基本方針について策定することになっている。これは委員会でも非常に関心の高い議題である。特に、報告書にも書いてあるが、現在、鳥取市では地区公民館単位でまちづくり協議会を設立され、すでに計画に着手されている協議会もあるが、公民館をもう少し、地域におけるコミュニティ活動の拠点にしていく必要があるのではないかとの意見が多くあった。一部の行政事務、軽微な行政の任務も果たせるような位置づけにしていくべきではないかとの意見もあった。現在、地区公民館については、市長部局と教育委員会部局、二本立ての指揮任命形態になっているが、一本での辞令交付・指導系統にした方が、今後求められている地区公民館の活動については有効ではなかろうかと思う。特に社会教育法上、地区公民館での大人への生涯学習の場を与えるという法律上の制約があるために、公民館で教育講座等を廃止することは問題があるかもしれないが、そういう部分は極力指定管理者に任せてもよいのではないかとの意見もあった。

委員会でも、新年度に向けて地区公民館の機能のあり方については強い関心を持っている。基本方針を策定するにあたって、当委員会との意見交換などのかかわりも持っていただきたい。我々もできる限り有意義な意見を交換していきたいと思っている。

(委員)

協働のまちづくりガイドラインの策定と地区公民館の活用の基本方針の策定により、地区公民館の役割が明確化されてくるかと思う。

役割の重複もみられる。もちろん従来の役割もあるので、町内会はこれをやってなどと役割分担を押し付けることがあってはならないが、どちらが何をするのかということはある程度調整しながらどうか、明確にしていくことが必要になってくるのだろうと思う。

平成28年度にどこまで踏み込めるのか分からないが、大きな宿題が多々あると感じている。

(市長)

鳥取市は、平成20年に多くの市民の皆さんに参画いただいて自治基本条例を制定し、平成20年を協働のまちづくり元年と位置づけて現在に至っている。現在は、市内全61地区にまちづくり協議会が設立され、それぞれの地域の特性を活かしたまちづくりが積極的に進められている。

簡易な行政サービスの提供については、地区公民館等でも可能かと思う。マイナンバー制度もスタートした。マイナンバーカードが交付されると、例えばコンビニエンスストアでの住民票や印鑑証明等の交付も可能になる。地区公民館でもそういった業務ができるようにするのかなど、検討もしていかなければならないと考えている。行政サービス等の簡易な部分がどの程度可能なのか、そういったことをすべきなのかをしっかりと検討していきたいと思っている。

いろいろな経緯があり、それぞれの地域にさまざまな組織があるので、どこが何をすべきかということも地域の特性があり、歴史や経緯も異なるため難しい問題ではあるが、これからは地域での確かなつながりや連携、支え合いがますます重要になってくると考えている。特に、あと10年ほど経過すると団塊の世代が一斉に後期高齢者に到達する時代が訪れ、地域が介護・医療・福祉の領域でどうやって支えていくのかという2025年問題もある。それぞれの地域での共助の部分・支え合いの仕組みを今からどうやって構築していくかという問題もある。まちづくりだけではなく、福祉の面からも考えていかなければいけない課題ではないかと思っている。

## 7 閉 会